

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月6日
【会社名】	株式会社ミサワ
【英訳名】	Misawa & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 太
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市五代三丁目10番13号
【電話番号】	(028)653-1621
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 裕之
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市五代三丁目10番13号
【電話番号】	(028)653-1621
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 裕之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 245,480,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 178,200,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 72,900,000円
	(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年11月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集380,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成23年12月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し310,000株（引受人の買取引受による売出し220,000株・オーバーアロットメントによる売出し90,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）の四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	380,000(注)2.	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)1.平成23年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成23年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成23年11月17日開催の取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	380,000	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)1.平成23年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2.当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3.上記とは別に、平成23年11月17日開催の取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成23年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成23年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	380,000	277,780,000	150,328,000
計（総発行株式）	380,000	277,780,000	150,328,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（860円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は326,800,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成23年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成23年12月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（646円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	380,000	245,480,000	141,588,000
計（総発行株式）	380,000	245,480,000	141,588,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（760円～860円）の平均価格（810円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は307,800,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自平成23年12月15日(木) 至平成23年12月20日(火)	未定 (注)4.	平成23年12月21日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年12月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年11月17日開催の取締役会において、平成23年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成23年12月22日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。なお、申込み在先立ち、引受人もしくはその委託販売先金融商品取引業者に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成23年12月7日から平成23年12月13日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	646	未定 (注) 3 .	100	自 平成23年12月15日(木) 至 平成23年12月20日(火)	未定 (注) 4 .	平成23年12月21日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、760円以上860円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(646円)及び平成23年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年11月17日開催の取締役会において、平成23年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成23年12月22日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。なお、申込み在先立ち、引受人もしくはその委託販売先金融商品取引業者に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成23年12月7日から平成23年12月13日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(646円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成23年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
計	-	380,000	-

(注) 1. 平成23年12月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	<u>260,000</u>	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成23年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>60,000</u>	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	<u>30,000</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>12,000</u>	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>6,000</u>	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	<u>6,000</u>	
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	<u>6,000</u>	
計	-	380,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
300,656,000	7,000,000	293,656,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(860円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
283,176,000	7,000,000	276,176,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(760円～860円)の平均価格(810円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額293,656千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限71,208千円のうち、9,000千円は、平成24年1月期における基幹システム更新のためのソフトウェアライセンス費用に充当する予定であります。また、平成25年1月期において基幹システム更新のためのソフトウェア開発費用に39,000千円及び、新店出店に伴う設備投資に145,000千円を充当する予定であります。更に、平成26年1月期以降において新店出店に伴う設備投資に100,000千円を充当する予定であります。なお、残額につきましては、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額276,176千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限67,068千円のうち、9,000千円は、平成24年1月期における基幹システム更新のためのソフトウェアライセンス費用に充当する予定であります。また、平成25年1月期において基幹システム更新のためのソフトウェア開発費用に39,000千円及び、新店出店に伴う設備投資に145,000千円を充当する予定であります。更に、平成26年1月期以降において新店出店に伴う設備投資に100,000千円を充当する予定であります。なお、残額につきましては、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成23年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	220,000	<u>189,200,000</u>	東京都目黒区 三澤 太 220,000株
計(総売出株式)	-	220,000	<u>189,200,000</u>	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（860円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成23年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	220,000	<u>178,200,000</u>	東京都目黒区 三澤 太 220,000株
計(総売出株式)	-	220,000	<u>178,200,000</u>	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（760円～860円）の平均価格（810円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	90,000	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券株式会社 90,000株
計(総売出株式)	-	90,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほインベスターズ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほインベスターズ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（860円）で算出した見込額であります。
6. 当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	90,000	<u>72,900,000</u>	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券株式会社 90,000株
計(総売出株式)	-	90,000	<u>72,900,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほインベスターズ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほインベスターズ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（760円～860円）の平均価格（810円）で算出した見込額であります。
6. 当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である三澤太（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 90,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 （注）2.
(4)	払込期日	平成24年1月19日（木）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成23年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成23年12月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年12月22日から平成24年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われな場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である三澤太（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 90,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき646円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 (注)
(4)	払込期日	平成24年1月19日（木）

（注）割当価格は、平成23年12月14日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年12月22日から平成24年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われな場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国における経済成長や政府の景気抑揚策の効果などを背景に企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、雇用環境が依然として厳しいことや円相場の高止まりなどの不安定要素から、景気は先行き不透明感を払拭できない環境で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国全体に甚大な被害をもたらしており、今後の景気動向により一層不透明感を強めることとなりました。

このような経営環境のなかで当社は、unico事業について「unico鹿児島店」が新規オープン・仙台店が集客力向上のため仙台パルコへ移転し、また、新たな物流の拠点として「兵庫物流センター」を開設し、収益拡大のための取り組みを行ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、unico事業において、前連結会計年度において新規出店した「西宮店」・「丸の内店」及び当第2四半期連結累計期間において新規出店した「鹿児島店」の売上高が寄与したことにより売上高は2,191,937千円となりました。また、food事業において、前連結会計年度においてリニューアルした「Bistro oeuf oeuf」の売上高が増加したことにより売上高は70,870千円となりました。その結果、売上高は2,262,808千円、営業利益は231,898千円、経常利益は224,202千円となりましたが、四半期純利益は情報セキュリティ対策費及び災害による特別損失の計上もあり103,787千円となりました。

(訂正後)

(省略)

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国における経済成長や政府の景気抑揚策の効果などを背景に企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故がわが国全体に甚大な被害をもたらす、欧州諸国の財政問題やそれに伴う円高及び株安の進行等により、先行き不透明な経済環境が続いております。

このような経営環境のなかで当社グループは、unico事業について「鹿児島店」が新規オープン・「仙台店」が集客力向上のため仙台パルコへ移転し、また、新たな物流の拠点として「兵庫物流センター」を開設し、収益拡大のための取り組みを行ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、unico事業において、前連結会計年度において新規出店した「西宮店」・「丸の内店」及び第2四半期連結累計期間において新規出店した「鹿児島店」の売上高が寄与したことにより売上高は3,252,009千円となりました。また、food事業において、前連結会計年度においてリニューアルした「Bistro oeuf oeuf」の売上高が増加したことにより売上高は108,349千円となりました。その結果、売上高は3,360,359千円、営業利益は315,127千円、経常利益は306,178千円となりましたが、四半期純利益は情報セキュリティ対策費及び災害による損失等の計上もあり152,465千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより11,682千円を使用し、新規出店等の投資活動によるキャッシュ・フローにより91,502千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより76,578千円の獲得があったことにより、前連結会計年度末に比べ26,620千円減少し255,318千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は11,682千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益189,140千円、減価償却費46,214千円の計上、仕入債務の増加31,155千円、前払費用の減少39,912千円、未払費用の増加14,387千円及び未払金の増加21,286千円等による資金獲得があった一方、売上債権の増加107,729千円、たな卸資産の増加198,425千円及び法人税等の支払額83,953千円等の資金支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は91,502千円となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等による有形固定資産の取得による支出62,074千円、敷金及び保証金の差入による支出29,975千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は76,578千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円、短期借入金金の増加89,701千円があった一方、長期借入金金の返済による支出208,814千円があったことによるものであります。

(訂正後)

(省略)

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより170,945千円を使用し、新規出店等の投資活動によるキャッシュ・フローにより121,123千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより125,580千円の獲得があったことにより、前連結会計年度末に比べ167,024千円減少し114,914千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は170,945千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益268,556千円、減価償却費69,428千円の計上、賞与引当金の増加36,288千円及び前受金の増加15,989千円による資金獲得があった一方、売上債権の増加53,474千円、たな卸資産の増加272,880千円、仕入債務の減少89,692千円、未払金の減少38,808千円及び法人税等の支払額125,041千円等の資金支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は121,123千円となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等にかかる有形固定資産の取得による支出70,107千円、敷金及び保証金の差入による支出44,345千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は125,580千円となりました。これは主に、長期借入による収入200,000千円、短期借入金金の増加263,471千円があった一方、長期借入金金の返済による支出331,427千円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(訂正前)

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
	生産高(千円)		生産高(千円)
unico事業	82,205	144.8	52,563
food事業	-	-	-
合計	82,205	144.8	52,563

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
	生産高(千円)		生産高(千円)
unico事業	82,205	144.8	80,806
food事業	-	-	-
合計	82,205	144.8	80,806

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

(訂正前)

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
	仕入高(千円)		仕入高(千円)
unico事業	1,556,434	128.8	1,051,877
food事業	39,696	110.1	22,241
合計	1,596,130	128.3	1,074,119

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
	仕入高(千円)		仕入高(千円)
unico事業	1,556,434	128.8	1,515,731
food事業	39,696	110.1	33,717
合計	1,596,130	128.3	1,549,449

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

(訂正前)

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
	売上高(千円)		売上高(千円)
unico事業	3,656,502	129.6	2,191,937
food事業	130,495	98.9	70,870
合計	3,786,998	128.2	2,262,808

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
	売上高(千円)		売上高(千円)
unico事業	3,656,502	129.6	3,252,009
food事業	130,495	98.9	108,349
合計	3,786,998	128.2	3,360,359

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より267,695千円増加し、2,011,199千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少26,621千円があった一方、店舗数の増加等により売上高が増加したことによる売掛金の増加107,731千円、店舗数の増加等により店舗在庫が増加したことによるたな卸資産の増加198,605千円等があったことによるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より163,716千円増加し、1,824,262千円となりました。これは主に、店舗数の増加等により仕入高が増加したことによる仕入債務の増加31,219千円、unico事業における新規出店等を目的とした借入金の増加80,887千円及び賞与引当金の増加14,908千円等によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より103,979千円増加し、186,936千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加103,788千円等によるものであります。

(訂正後)

(省略)

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より194,565千円増加し、1,938,068千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少167,024千円があった一方、店舗数の増加等によるたな卸資産の増加274,586千円、売上債権の増加53,485千円並びに敷金及び保証金の増加28,968千円等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より39,758千円増加し、1,700,305千円となりました。これは主に、支払サイト変更に伴う仕入債務の減少89,387千円、未払債務の減少31,763千円があった一方、新規出店等を目的とした借入金の増加132,044千円及び賞与引当金の増加36,288千円等によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より154,806千円増加し、237,763千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加152,465千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

(売上高)

当第2四半期連結累計期間における売上高は、2,262,808千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

(unico事業)

当第2四半期連結累計期間におけるunico事業の売上高は、2,191,937千円となりました。前連結会計年度において新規出店した「西宮店」・「丸の内店」及び当第2四半期連結累計期間において新規出店した「鹿児島店」の売上高が寄与しております。

(food事業)

当第2四半期連結累計期間におけるfood事業の売上高は、70,870千円となりました。前連結会計年度においてリニューアルした「Bistro oeuf oeuf」の売上高が増加しております。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間における営業利益は、231,898千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

(unico事業)

当第2四半期連結累計期間におけるunico事業の営業利益は、238,036千円となりました。物流費の抑制により、収益の改善に尽力しております。

(food事業)

当第2四半期連結累計期間におけるfood事業の営業損失は、6,137千円となりました。東日本大震災の影響により食材の仕入調達価格が高騰したこと等によることが挙げられます。

(経常利益)

経常利益は、営業利益が堅調に推移したことから224,202千円となりました。

(四半期純利益)

税金等調整前四半期純利益は189,140千円となり、法人税等（法人税等調整額を含む）は85,353千円となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は、103,787千円となりました。

（訂正後）

（省略）

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間における売上高は、3,360,359千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

（unico事業）

当第3四半期連結累計期間におけるunico事業の売上高は、3,252,009千円となりました。前連結会計年度において新規出店した「西宮店」・「丸の内店」及び第2四半期連結累計期間において新規出店した「鹿児島店」の売上高が寄与しており、既存店においても堅調に推移しております。

（food事業）

当第3四半期連結累計期間におけるfood事業の売上高は、108,349千円となりました。前連結会計年度においてリニューアルした「Bistro oeuf oeuf」の売上高が増加しております。

（営業利益）

当第3四半期連結累計期間における営業利益は、315,127千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

（unico事業）

当第3四半期連結累計期間におけるunico事業の営業利益は、321,785千円となりました。物流費の抑制により、収益の改善に尽力しております。

（food事業）

当第3四半期連結累計期間におけるfood事業の営業損失は、6,658千円となりました。東日本大震災の影響により食材の仕入調達価格が高騰したこと等によることが挙げられます。

（経常利益）

経常利益は、営業利益が堅調に推移したことから306,178千円となりました。

（四半期純利益）

税金等調整前四半期純利益は268,556千円となり、法人税等（法人税等調整額を含む。）は116,091千円となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における四半期純利益は、152,465千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより11,682千円を使用し、新規出店等の投資活動によるキャッシュ・フローにより91,502千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより76,578千円の獲得があったことにより、前連結会計年度末に比べ26,620千円減少し255,318千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は11,682千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益189,140千円、減価償却費46,214千円の計上、仕入債務の増加31,155千円、前払費用の減少39,912千円、未払費用の増加14,387千円及び未払金の増加21,286千円等による資金獲得があった一方、売上債権の増加107,729千円、たな卸資産の増加198,425千円及び法人税等の支払額83,953千円等の資金支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は91,502千円となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等による有形固定資産の取得による支出62,074千円、敷金及び保証金の差入による支出29,975千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は76,578千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円、短期借入金金の増加89,701千円があった一方、長期借入金金の返済による支出208,814千円があったことによるものであります。

(訂正後)

(省略)

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより170,945千円を使用し、新規出店等の投資活動によるキャッシュ・フローにより121,123千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより125,580千円の獲得があったことにより、前連結会計年度末に比べ167,024千円減少し114,914千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は170,945千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益268,556千円、減価償却費69,428千円の計上、賞与引当金の増加36,288千円及び前受金の増加15,989千円による資金獲得があった一方、売上債権の増加53,474千円、たな卸資産の増加272,880千円、仕入債務の減少89,692千円、未払金の減少38,808千円及び法人税等の支払額125,041千円等の資金支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は121,123千円となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等にかかる有形固定資産の取得による支出70,107千円、敷金及び保証金の差入による支出44,345千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は125,580千円となりました。これは主に、長期借入による収入200,000千円、短期借入金金の増加263,471千円があった一方、長期借入金金の返済による支出331,427千円等があったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額は62,074千円であり、その主なものはunico事業における新規出店を目的とした設備投資であります。

（訂正後）

（省略）

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は76,584千円であり、その主なものはunico事業における新規出店を目的とした設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(訂正前)

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積 ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央 区) 他1店舗	unico事業	店舗	20,693	-	-	3,928	24,621	14 (-)
関東地区 unico代官山 (東京都渋谷区) 他6店舗	unico事業	店舗	120,472	-	-	6,736	127,208	52 (-)
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中 区) 他1店舗	unico事業	店舗	33,445	-	-	403	33,849	8 (-)
関西地区 unico梅田 (大阪府大阪市西 区) 他4店舗	unico事業	店舗	103,426	-	-	1,521	104,948	38 (-)
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中 区)	unico事業	店舗	21,531	-	-	-	21,531	7 (-)
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央 区)他1店舗	unico事業	店舗	54,555	-	-	4,499	59,055	15 (-)
Bistro khamsa (東京都目黒区) 他2店舗	food事業	店舗	-	-	-	-	-	14 (-)
宇都宮本社 (栃木県宇都宮市)	会社統轄業務	統轄業務 施設	17,576	1,988	814 (1,419)	445	20,825	10 (2)
東京本社 (東京都目黒区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	8,019	-	-	1,129	9,149	33 (-)
栃木物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	1,422	445	-	92	1,960	13 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(訂正後)

平成23年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央 区) 他1店舗	unico事業	店舗	19,819	-	-	3,643	23,462	15 (-)
関東地区 unico代官山 (東京都渋谷区) 他6店舗	unico事業	店舗	114,002	-	-	4,601	132,574	48 (-)
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中 区) 他1店舗	unico事業	店舗	31,508	-	-	326	31,835	11 (-)
関西地区 unico梅田 (大阪府大阪市西 区) 他4店舗	unico事業	店舗	98,604	-	-	1,179	99,783	37 (-)
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中 区)	unico事業	店舗	20,446	-	-	-	20,446	7 (-)
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央 区)他1店舗	unico事業	店舗	52,431	-	-	4,123	56,555	13 (-)
Bistro khamsa (東京都目黒区) 他2店舗	food事業	店舗	-	-	-	-	-	14 (1)
宇都宮本社 (栃木県宇都宮市)	会社統轄業務	統轄業務 施設	17,222	1,757	814 (1,419)	187	19,981	11 (2)
東京本社 (東京都目黒区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	9,447	-	-	1,176	10,623	42 (-)
栃木物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	1,320	348	-	77	1,746	10 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(3) 在外子会社
(訂正前)

平成23年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Lamon Bay Furniture Corp.	Head Office (フィリピン共和 国アンティポロ 市)	unico事業	工場	191	17,724	- (-)	511	18,426	76 (33)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産を含んでおります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(訂正後)

平成23年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Lamon Bay Furniture Corp.	Head Office (フィリピン共和 国アンティポロ 市)	unico事業	工場	150	15,888	- (-)	354	16,393	43 (29)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産を含んでおります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

（訂正前）

（省略）

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

（訂正後）

（省略）

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成23年7月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	255,318
売掛金	281,225
商品及び製品	631,028
仕掛品	7,692
原材料及び貯蔵品	49,724
繰延税金資産	19,310
その他	37,026
貸倒引当金	1,053
流動資産合計	1,280,273

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	1,381,334
その他（純額）	1,40,242
有形固定資産合計	421,576

無形固定資産

投資その他の資産

繰延税金資産	10,400
敷金及び保証金	274,993
その他	6,912
投資その他の資産合計	292,306

固定資産合計

資産合計

固定資産合計	730,925
資産合計	2,011,199

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	252,191
短期借入金	192,467
1年内返済予定の長期借入金	405,248
未払法人税等	94,456
賞与引当金	36,124
その他	359,636
流動負債合計	1,340,123

固定負債

長期借入金	457,430
引当金	6,513
資産除去債務	17,402
その他	2,793
固定負債合計	484,139

負債合計

固定負債合計	484,139
負債合計	1,824,262

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成23年7月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	20,000
利益剰余金	153,714
株主資本合計	173,714
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	13,221
評価・換算差額等合計	13,221
純資産合計	186,936
負債純資産合計	2,011,199

（訂正後）
（省略）

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間末
（平成23年10月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	114,914
売掛金	226,980
商品及び製品	719,201
仕掛品	8,555
原材料及び貯蔵品	36,670
繰延税金資産	19,310
その他	72,604
貸倒引当金	826
流動資産合計	1,197,411
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1 364,954
その他（純額）	1 48,449
有形固定資産合計	413,404
無形固定資産	24,648
投資その他の資産	
繰延税金資産	10,400
敷金及び保証金	286,453
その他	5,751
投資その他の資産合計	302,604
固定資産合計	740,657
資産合計	1,938,068
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	131,584
短期借入金	366,236
1年内返済予定の長期借入金	369,840
未払法人税等	83,952
賞与引当金	57,504
その他	294,312
流動負債合計	1,303,431
固定負債	
長期借入金	370,225
引当金	6,836
資産除去債務	17,460
その他	2,352
固定負債合計	396,874
負債合計	1,700,305

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年10月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	20,000
利益剰余金	202,392
株主資本合計	222,392
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	15,371
評価・換算差額等合計	15,371
純資産合計	237,763
負債純資産合計	1,938,068

【連結損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	2,262,808
売上原価	887,305
売上総利益	1,375,503
販売費及び一般管理費	1,143,604
営業利益	231,898
営業外収益	
受取利息	158
受取配当金	100
デリバティブ評価益	3,726
保険解約返戻金	6,480
その他	3,720
営業外収益合計	14,185
営業外費用	
支払利息	7,410
為替差損	13,219
その他	1,250
営業外費用合計	21,880
経常利益	224,202
特別損失	
固定資産除却損	1,964
災害による損失	4,802
情報セキュリティ対策費	27,135
その他	1,158
特別損失合計	35,061
税金等調整前四半期純利益	189,140
法人税等	85,353
少数株主損益調整前四半期純利益	103,787
四半期純利益	103,787

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	1,119,475
売上原価	435,255
売上総利益	684,220
販売費及び一般管理費	1 563,811
営業利益	120,409
営業外収益	
受取利息	99
受取保険金	1,208
デリバティブ評価益	1,731
その他	997
営業外収益合計	4,036
営業外費用	
支払利息	3,807
為替差損	3,793
その他	21
営業外費用合計	7,622
経常利益	116,823
特別損失	
固定資産除却損	1,964
情報セキュリティ対策費	2 11,647
その他	786
特別損失合計	14,399
税金等調整前四半期純利益	102,424
法人税等	3 44,303
少数株主損益調整前四半期純利益	58,121
四半期純利益	58,121

（訂正後）
（省略）

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年10月31日）
売上高	3,360,359
売上原価	1,305,485
売上総利益	2,054,873
販売費及び一般管理費	¹ 1,739,746
営業利益	315,127
営業外収益	
受取利息	212
受取配当金	100
デリバティブ評価益	7,329
保険解約返戻金	6,480
その他	5,772
営業外収益合計	19,893
営業外費用	
支払利息	10,814
為替差損	16,723
その他	1,304
営業外費用合計	28,842
経常利益	306,178
特別損失	
固定資産除却損	1,964
災害による損失	² 4,802
情報セキュリティ対策費	³ 27,240
その他	3,614
特別損失合計	37,622
税金等調整前四半期純利益	268,556
法人税等	⁴ 116,091
少数株主損益調整前四半期純利益	152,465
四半期純利益	152,465

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	1,097,550
売上原価	418,180
売上総利益	679,370
販売費及び一般管理費	1 596,368
営業利益	83,001
営業外収益	
受取利息	53
デリバティブ評価益	3,603
その他	2,051
営業外収益合計	5,708
営業外費用	
支払利息	3,404
為替差損	3,503
その他	53
営業外費用合計	6,961
経常利益	81,749
特別利益	
貸倒引当金戻入額	227
特別利益合計	227
特別損失	
訴訟関連費用	2 2,456
その他	104
特別損失合計	2,560
税金等調整前四半期純利益	79,415
法人税等	3 30,738
少数株主損益調整前四半期純利益	48,677
四半期純利益	48,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成23年2月1日
 至平成23年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	189,140
減価償却費	46,214
賞与引当金の増減額(は減少)	14,907
引当金の増減額(は減少)	475
貸倒引当金の増減額(は減少)	399
デリバティブ評価損益(は益)	3,726
災害による損失	4,802
受取利息	158
支払利息	7,410
売上債権の増減額(は増加)	107,729
たな卸資産の増減額(は増加)	198,425
仕入債務の増減額(は減少)	31,155
前受金の増減額(は減少)	9,095
前渡金の増減額(は増加)	4,964
前払費用の増減額(は増加)	39,912
未払費用の増減額(は減少)	14,387
未払金の増減額(は減少)	21,286
未払消費税等の増減額(は減少)	12,867
その他	32,641
小計	83,006
利息及び配当金の受取額	258
利息の支払額	6,704
災害による損失の支払額	4,289
法人税等の支払額	83,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,682

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	62,074
無形固定資産の取得による支出	6,455
短期貸付金の回収による収入	7,059
敷金及び保証金の差入による支出	29,975
その他	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,502

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額(は減少)	89,701
リース債務の返済による支出	4,309
長期借入による収入	200,000
長期借入金の返済による支出	208,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,578

現金及び現金同等物に係る換算差額

	13
--	----

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

	26,620
--	--------

現金及び現金同等物の期首残高

	281,939
--	---------

現金及び現金同等物の四半期末残高

	1 255,318
--	-----------

(訂正後)
(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	268,556
減価償却費	69,428
賞与引当金の増減額(は減少)	36,288
引当金の増減額(は減少)	153
貸倒引当金の増減額(は減少)	172
デリバティブ評価損益(は益)	7,329
災害による損失	4,802
受取利息	212
支払利息	10,814
売上債権の増減額(は増加)	53,474
たな卸資産の増減額(は増加)	272,880
仕入債務の増減額(は減少)	89,692
前受金の増減額(は減少)	15,989
前渡金の増減額(は増加)	790
前払費用の増減額(は増加)	6,876
未払費用の増減額(は減少)	6,803
未払金の増減額(は減少)	38,808
未払消費税等の増減額(は減少)	13,521
その他	24,240
小計	31,311
利息及び配当金の受取額	312
利息の支払額	10,614
災害による損失の支払額	4,289
法人税等の支払額	125,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	70,107
無形固定資産の取得による支出	16,905
短期貸付金の回収による収入	7,059
敷金及び保証金の回収による収入	3,232
敷金及び保証金の差入による支出	44,345
その他	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	263,471
リース債務の返済による支出	6,463
長期借入による収入	200,000
長期借入金の返済による支出	331,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,024
現金及び現金同等物の期首残高	281,939
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 114,914

(訂正前)

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
税金費用の計算方法	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	368,252千円

（四半期連結損益計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
地代家賃	286,286千円
従業員給料及び手当	285,692
賞与引当金繰入額	34,471
退職給付費用	1,856
貸倒引当金繰入額	399
2 災害による損失	
東日本大震災により、当第2四半期連結累計期間に発生した損失額を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。	
営業停止期間中の固定費	3,687千円
商品廃棄損及び廃棄費用	563
建物修繕費用	551
計	4,802
3 情報セキュリティ対策費	
当社ウェブサイトへの外部からの不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びお客様からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。	
4 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
地代家賃	144,581千円
従業員給料及び手当	145,465
賞与引当金繰入額	13,489
退職給付費用	976
貸倒引当金繰入額	26
2 情報セキュリティ対策費	
当社ウェブサイトへの外部からの不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びお客様からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。	
3 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年7月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	255,318
現金及び現金同等物	255,318

（株主資本等関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 40,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品及び製品・サービスを基礎に、報告セグメントを「unico事業」と「food事業」とに分類しております。各事業は、それぞれの取り扱う商品及び製品・サービスについて店舗運営を展開しており、その内容につきましては次のとおりであります。

unico事業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の販売・製造
food事業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供する飲食店舗の展開

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,191,937	70,870	2,262,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,191,937	70,870	2,262,808
セグメント利益又は損失()	238,036	6,137	231,898

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,081,103	38,372	1,119,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,081,103	38,372	1,119,475
セグメント利益又は損失()	120,856	447	120,409

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（ストックオプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成23年7月31日）	
1株当たり純資産額	4,673.40円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）
1株当たり四半期純利益金額 2,594.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,453.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）
四半期純利益（千円）	103,787	58,121
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	103,787	58,121
期中平均株式数（株）	40,000	40,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

（重要な後発事象）

当第2四半期連結会計期間
（自平成23年5月1日
至平成23年7月31日）

平成23年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
平成23年8月31日付をもって普通株式1株につき40株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 1,560,000株

(2) 分割方法

平成23年8月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき40株の割合をもって分割します。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末
116.84円

1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結会計期間	
1株当たり四半期純利益金額	64.87円	1株当たり四半期純利益金額	36.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（訂正後）

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年10月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年10月31日）
1. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年10月31日）
税金費用の計算方法	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 388,623千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)											
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>地代家賃</td> <td>430,630千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>432,142千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>55,852千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3,004千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>172千円</td> </tr> </table>	地代家賃	430,630千円	従業員給料及び手当	432,142千円	賞与引当金繰入額	55,852千円	退職給付費用	3,004千円	貸倒引当金繰入額	172千円
地代家賃	430,630千円										
従業員給料及び手当	432,142千円										
賞与引当金繰入額	55,852千円										
退職給付費用	3,004千円										
貸倒引当金繰入額	172千円										
2	災害による損失 東日本大震災により、当第3四半期連結累計期間に発生した損失額を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>営業停止期間中の固定費</td> <td>3,687千円</td> </tr> <tr> <td>商品廃棄損及び廃棄費用</td> <td>563千円</td> </tr> <tr> <td>建物修繕費用</td> <td>551千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,802千円</td> </tr> </table>	営業停止期間中の固定費	3,687千円	商品廃棄損及び廃棄費用	563千円	建物修繕費用	551千円	計	4,802千円		
営業停止期間中の固定費	3,687千円										
商品廃棄損及び廃棄費用	563千円										
建物修繕費用	551千円										
計	4,802千円										
3	情報セキュリティ対策費 当社ウェブサイトへの外部からの不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びお客様からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。										
4	税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。										

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)									
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>地代家賃</td> <td>144,343千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>146,449千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>21,380千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,148千円</td> </tr> </table>	地代家賃	144,343千円	従業員給料及び手当	146,449千円	賞与引当金繰入額	21,380千円	退職給付費用	1,148千円
地代家賃	144,343千円								
従業員給料及び手当	146,449千円								
賞与引当金繰入額	21,380千円								
退職給付費用	1,148千円								
2	訴訟関連費用 当社が発注したウェブサイトシステムに不備があったことに対する訴訟費用であります。								
3	税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。								

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間 （自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日）	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年10月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	114,914
現金及び現金同等物	114,914

（株主資本等関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年10月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日
至 平成23年10月31日）

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,600,000株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品及び製品・サービスを基礎に、報告セグメントを「unico事業」と「food事業」とに分類しております。各事業は、それぞれの取り扱う商品及び製品・サービスについて店舗運営を展開しており、その内容につきましては次のとおりであります。

unico事業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の販売・製造
food事業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供する飲食店舗の展開

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,252,009	108,349	3,360,359
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,252,009	108,349	3,360,359
セグメント利益又は損失（ ）	321,785	6,658	315,127

（注） セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,060,071	37,478	1,097,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,060,071	37,478	1,097,550
セグメント利益又は損失（ ）	83,522	520	83,001

（注） セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年10月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年10月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年10月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年10月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	
1株当たり純資産額	148.60円

（注） 当社は、平成23年8月31日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 95.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 30.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
四半期純利益(千円)	152,465	48,677
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	152,465	48,677
期中平均株式数(株)	1,600,000	1,600,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2. 当社は、平成23年8月31日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月5日

株式会社 ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。